

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分		課 税 標 準 数 量	税 額
		千本	千円
紙 巻 た ば こ		2,546,619	19,410,329
パ イ プ た ば こ		70	532
葉 巻 た ば こ		59,695	454,998
刻 み た ば こ		-	-
加 熱 式 た ば こ		228,415	1,740,977
か み 用 の 製 造 た ば こ		-	-
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ		0	0
計		2,834,799	21,606,837
手 持 品 課 税 額			204
合 計 税 額			21,607,041
控 除 税 額			124,538
差 引 税 額			21,482,501
加 算 税	過 少 申 告		X
	無 申 告		X
	重		X
課 税 人 員			人 24
還 付 金 額			千円 -
納 期 限 延 長 税 額			-

調査期間等： 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 製造場数

区 分		場 数
製 造 場	製造たばこ製造場	場 -
	原 料 事 務 所	-
	そ の 他	5
法 定 製 造 場		12
合 計		17

調査時点：令和6年3月31日

10 揮発油税及び地方揮発油税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		kL	千円
移 出 数 量		2,100,224	
エタノール相当数量		15,200	
欠 減 控 除 数 量		28,148	
場 内 消 費 数 量		17	
用 途 外 使 用 等 数 量		1	
課 税 標 準		2,056,893	110,660,488
控 除 税 額			1,252
差 引 計			110,659,228
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			110,659,228
課 税 人 員			人 149
還 付 金 額			千円 -
納 期 限 延 長 税 額			17,366,770

調査期間等： 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。
(注) 課税標準の内訳（移出数量、エタノール相当数量、欠減控除数量、場内消費数量及び用途外使用等数量）は、申告（処理を含まない。）による課税実績であるため、課税標準とその内訳から計算した値は一致しない場合がある。

(2) 関係場数

区 分		場 数
製 造 場	製 油 所	1
	天 然 揮 発 油 製 造 場	-
	廃 油 再 生 工 場	-
	そ の 他	4
石 油 化 学 工 場	ガ ス 工 場	-
	特 定 石 油 化 学 製 品 製 造 場	10
	そ の 他	1
未 納 税 蔵 置 場		22
特 定 石 油 化 学 製 品 蔵 置 場		2
免 税 揮 発 油 使 用 場	航 空 用	28
	ゴ ム 用	8
	塗 料 用	2
	印 刷 用 イ ン キ 用	-
	接 着 剤 用	-
	洗 淨 用 又 は 離 型 用	1
特 定 石 油 化 学 製 品 使 用 場		19
駐 留 軍 等 用 免 税 使 用 場 指 定 店 舗		-
外 国 公 館 等 用 指 定 給 油 所		32
合 計		130

調査時点：令和6年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 数 量	エタノール相当数量	欠減控除数量	場内消費数量	用途外使用等数量	課税標準		控除税額	差 引 計
						数 量	税 額		
	kL	kL	kL	kL	kL	kL	千円	千円	千円
令 和 元 年 度	2,463,330	14,277	31,973	27	-	2,417,107	130,040,325	2,271	130,038,046
令 和 2 年 度	2,124,054	17,565	28,437	243	0	2,078,295	111,811,311	1,552	111,809,751
令 和 3 年 度	2,148,692	13,524	28,942	16	8,704	2,114,946	113,783,317	1,072	113,782,237
令 和 4 年 度	2,096,304	15,640	28,240	16	11,189	2,063,629	111,023,212	2,330	111,020,875
令 和 5 年 度	2,100,224	15,200	28,148	17	1	2,056,893	110,660,488	1,252	110,659,228

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

11 航空機燃料税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		kL	千円
積 込 数 量 及 び 税 額		147,802	1,913,825
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減	-	-
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減	2,416	23,559
控 除 税 額			48,568
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減		-
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減		13,850
差 引 計			1,865,252
加 算 税	過 少 申 告		184
	無 申 告		-
	重		-
合 計			1,865,436
課 税 人 員			人 143
還 付 金 額			千円 -

調査期間等： 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 関係場数

区 分		納 税 地 数
特 例 承 認 に 係 る も の		場 20
そ の 他	定 期 運 送 事 業 者 に 係 る も の	7
	そ の 他 の も の	95
合 計		122

調査時点：令和6年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	数 量	税 額
	kL	千円
令 和 元 年 度	136,863	2,457,247
令 和 2 年 度	78,986	1,415,550
令 和 3 年 度	103,709	973,645
令 和 4 年 度	135,493	1,714,246
令 和 5 年 度	147,802	1,913,825

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

12 石油ガス税

(1) 課税状況

区 分		重 量	税 額
		t	千円
移 出 重 量		25,699	449,732
控 除 税 額			16
差 引 計			449,661
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計		25,699	449,661
課 税 人 員			人 1,172
還 付 金 額			千円 -
納 期 限 延 長 税 額			-

調査期間等：令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 関係場数

区 分		場 数
営 業 用 ス タ ン ド		場 74
自 家 用 ス タ ン ド		3
着 脱 式 容 器 充 て ん 場		26
そ の 他		7
合 計		110
免 税 課 税 石 油 ガ ス 使 用 場	原 料 用	-
	熱 源 用	-

調査時点：令和6年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 重 量	税 額
	t	千円
令 和 元 年 度	40,201	703,456
令 和 2 年 度	29,741	520,472
令 和 3 年 度	27,348	478,694
令 和 4 年 度	27,404	479,568
令 和 5 年 度	25,699	449,732

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

13 石油石炭税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		kL	千円
原	油	39,002	109,204
石	油 製 品	-	-
		t	
ガ	ス 状 炭 化 水 素	63,648	118,386
石	炭	778,432	1,066,452
計			1,294,043
控 除 税 額			584,389
差 引 計			709,647
加 算 税	過 少 申 告		291
	無 申 告		-
	重		-
合 計			709,938
課 税 人 員			人
			152
還 付 金 額			千円
			313,905
納 期 限 延 長 税 額			-

調査期間等：令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 関係場数

区 分	原 油	ガス状炭化水素	石 炭
	場	場	場
特 例 承 認 に 係 る 納 税 地	-	-	-
そ の 他 の 納 税 地	1	4	12
未 納 税 蔵 置 場	-	-	-
自 家 用 採 取 場 所	-	-	-
合 計	1	4	12

調査時点：令和6年3月31日

14 印紙税

(1) 課税状況

区 分		税 額	納 税 人 員
		千円	人
税 印 押 な っ (第9条関係)		18	5
印紙税納付計器の使用によるもの (第10条関係)		332,598	439
書式表示による申告・納付 (第11条関係)		1,487,616	5,233
預貯金通帳等の申告・納付 (第12条関係)		52,931	4
計		1,873,163	5,681
充 当 税 額		1,026	
差 引 計		1,872,137	
加 算 税	過 少 申 告	-	
	無 申 告	10	
	重	-	
過 怠 税		66,355	件 1,017
還 付 金 額		40,805	
印 紙 税 納 付 計 器	設 置 者 数		人 294
	設 置 台 数		台 438

調査期間等：令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の現金納付による課税実績である。

(注) 印紙税は、原則として契約書や領収書などに相当額の印紙を貼付することによって納付する仕組みであるが、印紙の貼付に代えて印紙税を納付する特例が認められている。

「税印押なつ (第9条関係)」とは、課税文書に課されるべき印紙税額を税印が押される時までに金銭で国に納付した上で、特定の税務署長に対して、課税文書に税印を押なつすることを請求することによって納付する方法である。

「書式表示による申告・納付 (第11条関係)」とは、税務署長の承認を受けて、特定の課税文書に一定の書式を表示した上で、その作成数量に基づき申告・納税する方法である。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	税 額				合 計	納 税 人 員
	税 印 押 な っ	印 紙 税 の 納 付 用 計 器 によるもの	書 式 表 示 に よ る 申 告 ・ 納 付	預 貯 金 通 帳 等 の 申 告 ・ 納 付		
	千円	千円	千円	千円	千円	人
令 和 元 年 度	81	389,939	1,466,925	497,890	2,354,836	5,603
令 和 2 年 度	2,882	334,395	1,771,203	2,614	2,111,093	5,571
令 和 3 年 度	15	299,277	1,611,050	2,276	1,912,618	5,583
令 和 4 年 度	1	348,224	1,576,491	55,252	1,979,968	5,777
令 和 5 年 度	18	332,598	1,487,616	52,931	1,873,163	5,681

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

15 電源開発促進税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		千kWh	千円
令和元年度		29,359,639	11,009,864
令和2年度		28,731,708	10,774,390
令和3年度		28,777,425	10,791,534
令和4年度		28,807,675	10,802,878
令和5年度		28,127,456	10,547,796
販売電気の 電 力 量	従量料金制の供給販売電気	27,803,852	
	定額料金制の供給販売電気	250,546	
	計量自家使用販売電気	69,714	
	推計自家使用販売電気	3,344	
計		28,127,456	10,547,796
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			10,547,796
課 税 人 員			人 12

調査期間等： 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 課税人員

区 分	人 員
一 般 送 配 電 事 業 者 等	人 1

調査時点：令和6年3月31日

16 国際観光旅客税

(1) 課税状況

区 分		人 員	税 額
		千人	千円
令和元年度		X	X
令和2年度		X	X
令和3年度		X	X
令和4年度		X	X
令和5年度		X	X
加 算 税	不 納 付		X
	重		—
合 計			X
還 付 金 額			X

調査期間等： 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの本邦からの出国に係る人員及び税額について、令和5年6月1日から令和6年5月31日までの納付実績及び令和5年4月1日から令和6年3月31日までに税務署長が行った処理事績に基づいて作成した。

(2) 特別徴収義務者数

区 分	人 員
特 別 徴 収 義 務 者	1人

調査時点：令和6年3月31日

用語の説明： 特別徴収義務者とは、国際観光旅客税を徴収して国に納付する義務のある者をいう。

(注) この表は、納税地を所轄する税務署長へ、「国際旅客運送事業開始届出書」を提出した事業者を示したものである。